



お知らせ

子育て世帯への 臨時特別給付金

●期限までに申請をお忘れなく

申請が必要な人は、4月15日までに申請してください。

【申請が必要な人】

- 単身赴任などで児童が市外に住んでいる人
- 公務員で職場から児童手当を受給している人
- 4年1月1日以降に生まれた乳児を養育している人

●離婚などで給付金を受け取れなかった家庭へ支給します

臨時特別給付金は、9月分の児童手当受給者を対象に支給しましたが、9月以降の離婚などで実際に養育している保護者が給付金を受け取れないケースがありました。市では、そのような人にも給付金を支給しますので、該当する人は問い合わせ先へご連絡ください。

■支給対象者 9月以降、支給日までの間に離婚（調停中などを含む）し、子どもを養育しているが給付金を受給できなかった人

■給付額 児童1人につき10万円

●共通

■問い合わせ 本庁こども家庭課 家庭福祉係（☎ 34-1585）

マイナンバーカード 未取得者へ申請書を送付

後期高齢者医療広域連合から、後期高齢者へマイナンバーカードの交付申請書などが送付されます。取得についてご検討ください。

■対象者 75歳以上（3年10月31日時点）のマイナンバーカード未取得者で交付申請をしていない人

■送付物 2月下旬から個人単位で交付申請書や説明用パンフレットなどを送付 ※転送されません

■申請方法 同封のパンフレットを確認の上、申請してください。市役所窓口でも申請を受け付けますので、お問い合わせください

■問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178）、県後期高齢者医療広域連合事務局（☎ 019-606-7501）、本庁市民課マイナンバーカード推進室（☎ 34-2223）

子宮がん検診 日程残りわずか

市では、3年度に偶数年齢になる20歳以上の女性を対象に「子宮がん検診」を実施しています。検診車で検診は終了しましたが、市内5カ所の検診実施医療機関（婦人科）では、2月28日まで受

けることができます。予約が必要な医療機関もありますので、早めに受けましょう。

なお、検診を受けるためには検診通知書（複写式）が必要です。紛失した人や検診車用の受検票（受検シール）をお持ちの人には、検診通知書を渡しますので、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ 本庁健康増進課健康づくり係（☎ 34-2903）、各総合支所健康増進担当

いちサポ おうしゅうルーム

働くことに踏み出そうとする人の就労を支援します。

■日時 2月16日（水）、3月2日（水）午前10時～午後3時

■場所 市民プラザ・マッセ（メイプル地下）

■対象者 15歳から49歳までの求職者とその家族など

■内容 午前…コミュニケーション力を身に付けるセミナーや作業訓練など、午後…個別相談（要予約）

■費用 無料

■申込期限 開催日の前日

■問い合わせ・申込先 いちのせき若者サポートステーション（☎ 0191-48-4467）

ほいくのしごと 出張相談会

保育士経験があるコーディネーターが相談に応じます。子ども同伴でも参加できます。

■日時 3月18日（金）午前10時～午後2時（予約優先）

■場所 市総合福祉センター

■対象 保育士資格があるが保育園で働いていない人など（学生可）

■相談内容 保育士として就職を考えているが働き方を迷っている、資格はあるが保育士経験が少ない、保育現場の現状を聞きたいなど

■問い合わせ・申込先 県社会福祉協議会保育士・保育所支援センター（☎ 019-637-4544）

【行政書士記念日】暮らし と事業の電話無料相談会

2月22日は「行政書士記念日」です。県行政書士会では、相続や遺言、各種許可申請など、暮らしや事業に必要な手続きについて、電話による無料相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

■日時 2月22日（火）午前10時～午後3時

■相談先 ☎ 0120-973-308

■問い合わせ 県行政書士会事務局（☎ 019-623-1555）

登録制メール配信による 情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）※を用いた情報伝達試験を実施します。

■日時 2月16日（火）午前11時

■試験内容 登録制メール配信（受信登録者のみ）

※Jアラート＝地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

■問い合わせ 本庁危機管理課防災保安係（☎ 34-2236）

認知症のことで 困り事はありませんか？

県高齢者総合支援センターでは、認知症のことで悩んでいる人のため、「いわて認知症電話相談」を開設しています。周囲に話しづらい悩み事がある人や、日中家を空けられない人でも、電話で日頃の悩みを相談することができます。

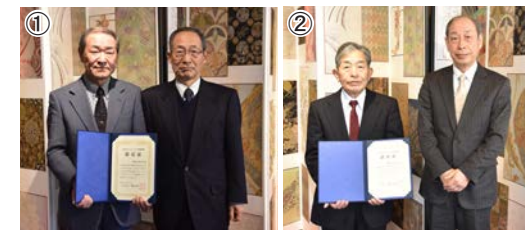
■日時 平日の午前9時～午後5時

■相談料 無料 ※秘密厳守

■相談先 ☎ 0120-300-340

■問い合わせ 県高齢者総合支援センター（☎ 019-625-7490）

元気なコミュニティ特選団体に認定されました



県が認定する元気なコミュニティ特選団体に次の2団体が認定されました。この制度は、県内の地域コミュニティ活動の活性化などを目的に行わ

れているもので、これまでに本市では14団体が認定されています。

■新規認定団体 ①真城が丘町内会（菅原光輝町内会長、水沢真城が丘）…自主的に設立した各種サークルが11団体もあり、住民の健康・福祉・趣味などの関心が高く、活発な活動を展開している、②稲瀬の足を守る会（小澤雅行会長、江刺稲瀬）…バス路線の廃止などに伴い、住民のために「稲瀬の足を守る会」を設立し、地域住民の生活の足を確保している

■問い合わせ 本庁地域づくり推進課地域支援室（江刺総合支所・☎ 34-1619）

広 告

広 告